

令和6年1月4日

お客様各位

巻信用組合

令和6年能登半島地震による「地震被害に関する特別相談窓口」の
設置について

このたびの「令和6年能登半島地震」の影響により被害を受けられた皆さまに心からお見舞い申し上げます。

巻信用組合（理事長：小杉 正人）は、今般の地震の影響による被害と、これに関する資金繰り等に関するご相談、ご要望にお応えするために下記の相談窓口を設置いたします。

記

1. 窓口設置期間
令和6年1月4日(木)より
2. 設置店舗
全営業店
3. ご相談受付時間
平日の午前9時から午後8時まで

なお、午後3時以降のご相談は予約制とさせていただきますので、ご相談をご希望されるお客様はお取引店舗へ事前にお電話でのご予約をお願いいたします。

以上